

相続・登記の講演会のお知らせ

長野県司法書士会所属の司法書士による相続・登記に関する講演会を実施します。

- ・ 日時:11月12日(木) 13:00~14:00(1時間程度)
- ・ 場所:安曇野市豊科交流学習センター「きぼう」多目的ホール
(※人数制限あり)
- ・ 予約期間:10月19日(月)~10月23日(金)(平日8:30~17:15)
- ・ 電話番号:026-235-0128(事前予約優先)
- ・ 演題:「来年3月31日が期限!『相続登記の義務化』に向けて
~司法書士が教える、実家の対策~」

安曇野特設行政相談所開催のお知らせ

- ・ 日 時:11月12日(木) 14:30~16:00
- ・ 場 所:安曇野市豊科交流学習センター「きぼう」多目的ホール
- ・ 予約期間:10月19日(月)~10月23日(金)(平日8:30~17:15)
- ・ 電話番号:026-235-0128(事前予約優先)

講演会を聴くだけ、相談を受けるだけでも OK !
特設行政相談所では、例えばこんな内容の相談ができます !

- ・ 相続土地国庫帰属制度について知りたい。
- ・ 贈与税と相続税について知りたい。
- ・ 遺言の作成手続きについて教えてほしい。
- ・ 遺産分割協議書について教えてほしい。
- ・ 相続放棄について教えてほしい。
- ・ 不動産登記が義務化されたが、故人名義の土地がありどうしたらよいか。
- ・ 困りごとについて、どこに相談したらよいか教えてほしい。

無料で秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。



行政相談マスコット
キクーン

【予約電話では】

- ・ 相談内容、お名前、電話番号、住所をお聞きます。
- ・ 相談を担当する機関、相談開始時間及び来所時の注意事項をご説明します。

【当日の流れ】

- ・ 相談開始時間の5分～10 分前にお越し下さい。
- ・ ご都合が悪くなった場合は、☎026-235-0128 にお電話ください。
- ・ 当日申し込みの場合、予約状況に空きがありましたら、講演会へのご参加やご相談が可能です。

参加機関(予定)

法務局、税理士、司法書士、行政書士、行政相談委員

総務省の行政相談とは

国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。無料・秘密厳守です。

「行政相談センター」(0570-090110)と、総務大臣から委嘱された民間有識者である「行政相談委員」が、日頃から相談を受け付けています。行政相談委員は、各市町村に1名以上委嘱されており、定期的に相談所を開設しています。開催日時は各市町村で異なりますので、市町村へお問い合わせください。